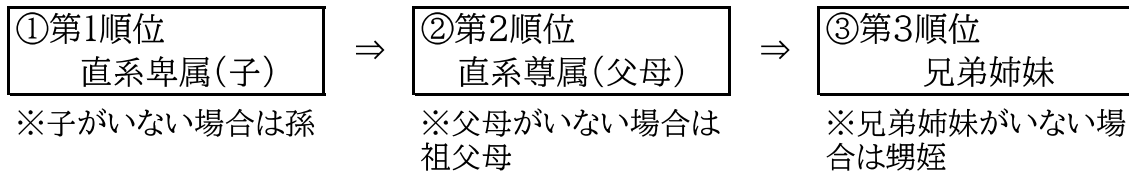


法定相続人の範囲について

相続人でなければできない手続きがありますので、ご注意ください。

相続人の順位 ◎配偶者は常に相続人になります。
※先順位の者がいない場合に後順位の者が相続人になります。



「山形市手続きガイド(おくやみガイド)」について

山形市ではご遺族の負担を少しでも軽減できるよう「おくやみガイド」サービスを提供しています。

「おくやみガイド」とは、ご自宅のパソコンやスマートフォン、タブレットからホームページ上の質問に回答するだけで、亡くなられた後に行う行政手続きや必要な持ち物等を事前に確認できるサービスです。

山形市公式ホームページにて公開しておりますので是非ご活用ください。

詳しくは、下記 二次元コード または URLより検索してください。



URL:<https://ttzk.graffer.jp/city-yamagata-yg/okuyami>